平成28年 第13回 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時:平成28年7月13日(水)午後4時

場 所:教育委員会室

正三郎 教育長 白 井 教育長職務代理者 \vdash 野 操 委員 松 原 秀 成 委員 上 郁 子 尾 委員 石 治 井 正

柴 事務局 教育推進課長 弘 田 靖 学務課長 勝 治 Ш 瞖 指導室長兼教育研究所長 茂 市 Ш 彦 学校施設担当課長 橋 髙 和 統括指導主事 中 Ш 兼

書 記 教育委員会事務局

教育推進課庶務係長 岡田隆史 同主査 飯田常雄

開 会 時 刻 午後4時

白井教育長

ただいまから、平成28年第13回教育委員会定例会を開催します。

日程第1、署名委員を決定します。尾上委員と石井委員にお願いします。

続いて、日程第2、教育関係事務報告にまいります。

はじめに、いじめ電話相談(平成28年6月分)についての報告にまいります。事務局から説明をお願いします。

市川指導室長

それでは、私より事務報告の1点目、いじめ電話相談(平成28年6月分) についてご報告いたします。

お手元の資料をごらんいただきたいというふうに思います。まず、月別相談件数でございますが、6月をごらんいただくと、4、5と0件でした。6月は2件ございました。内訳ですが、その下の学齢別男女別件数をごらんいただきたいと思います。まず、1件目ですが、小学校2年生の女子についてが1件ございました。それから、もう一件は、小学校6年生の女子児童に関する相談がございました。具体的には、その下の相談の内訳と合わせて聞いていただきたいんですが、まず、小2の女子児童については、これは、児童本人からの相談でした。

教育 長

ありがとうございます。今の点につきまして、ご質問、ご意見がございま したら、お願いいたします。

上野委員

小学校低学年の子ですが、本人自身から電話というのですが、電話を通しての様子ですけれども、これは親にちゃんと相談して電話がかかってきたのか、親にもだまって自分でかけてきたのか、どちらなのですか。

指導室長

ただいまの件については、実際、母親と一緒に電話をしていたということがわかっています。母親がいじめ電話相談にかけてみたらというふうに促したそうです。この後、自分で学校に相談しますというところで電話は終わっています。

上野委員 わかりました。

教育 長

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

他になければ、ただいまの報告事項を了承とさせていただきます。 続いて、「日曜」不登校相談の実施についての報告にまいります。

指導室長

報告の2点目でございます。「日曜」不登校相談の実施についてでございます。「日曜」不登校相談のお知らせということで、チラシを1枚置かせていただいております。こちらごらんいただきたいんですが、趣旨は平日では時間がとりにくい保護者の方、それから、お子さんも含めてなんですけれども、不登校相談の窓口を平日、通常開設しているんですが、それを広げる形で、年間2回、今回は9月25日に設定していますが、もう一日、2月にも設定してございます。年間2回ですね、日曜日にも設定しているというお知らせでございます。場所はグリーンパレスの教育相談室。対象は区内在住、または区内在学の不登校及び不登校傾向の小中学生の保護者の方、それから本人ということにしています。具体的には、時間がお一人、1件につき、おおむね80分を予定していまして、これはすべて予約制という形で行わせていただいているところです。具体気には、実際には保護者の方が申し込んでいただくというような体制をとっております。報告は以上でございます。

教育 長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

尾上委員

この教育相談は、保護者と一緒に参加するというのが原則でしょうか。

指導室長

原則は保護者とお子さん一緒にということが原則になっているんですが、 ただ、相談される方のご希望に応じて親御さんだけという場合も当然オーケーにしております。あとは、それからもう一つ、通常の教育相談の場合は、 親御さんとお子さん、別に相談とか面談することが多いんですけれども、この「日曜」不登校相談に関しては原則一緒に面談をさせていただくと。ただ、 ご希望によって、親子別にというお話であれば、80分の中で、例えば40 分ずつとかそういうふうに分ける形もとれるように、柔軟にやっております。

石 井 委 員

不登校傾向にあった小学校、中学校のお子さんが高校にあがって、実は高校でもちょっと不登校傾向になっちゃったんだけれども、相談受けていただけませんかなんていうようなケースも考えられるかなと思うのですが、高校生、あとは高校生の保護者が電話をかけてこられたときには、どんな対応になりますでしょうか。

指導室長

この「日曜」不登校相談は、原則として、小中学生という仕切りでやらせていただいているところですが、通常の教育相談とかいろいろな電話相談に関しては、原則ご相談いただいたものに関しては、適宜対応させていただいて、場合によっては他の機関を紹介したりとか、そういったこともしております。

尾上委員

こちらに締め切り、定員になるまで受け付けますとありますけれども、定員というのは、時間的にいろいろな方がいらっしゃるかと思いますが、その辺の人数的なものとか、受けられないような人数だとかって、そんなことはありますか。

指導室長

予定では80分間ずつですけれども、同時に2名の教育相談員が別室で対応を考えています。ですので、80分ずつとなると、1人の教育相談員が1日あたり4件対応できます。そうなりますと、合計8組のご相談をこの日、9月にはお受けすることができます。もう一日、先ほど申し上げたとおり、2月にも設定していますので、都合1年間で16組のご相談を受けることができています。

ちなみに、これまでの傾向ですと、16件がいっぱいになるようなことは 実際にはございません。ちなみに昨年度は2回の合計が10件のご相談がご ざいました。その前は26年度は6件、25年度は9件ということで、例年 の傾向であれば、今の年間16組のご相談ということで、対応できるかなと いうふうには見ていますが、ただ、あまりにも殺到した場合は、またご相談 日を増やすとかそういったことも前向きに考える必要があるかなというふう に認識しています。

教育長 どうぞ。

上 野 委 員 相談にあたる相談員は、どういう方ですか。

指 導 室 長 心理士が中心になります。

上野委員 全部そうですか。

指導室長 そうです。

上野委員

80分というと、相当長いですね、我々も法律相談呼ばれてやっていますけれども、30分が限界でやっているんです。これはPRが行き渡れば、何かもっと相談者が出てくるんじゃないかなと思うのですが、どうですか。

教 育 長

PR方法も含めてお話ください。

指導室長

具体的には、PR方法としては、まず先日の校長会でも各学校長に促したんですが、すべての小中学校には通知という形でお知らせしていて、ぜひ該当する保護者の方には率先してお進めいただきたいということをお願いしています。それと、例年これもやっていることですけれども、広報えどがわに掲載しています。実際には広報を見て申し込んだという方も年々増えていると聞いています。

教 育 長

よろしいでしょうか。

では、他になければ、ただいまの報告事項を了承させていただきたいと思います。

以上をもちまして、平成28年第13回教育委員会定例会を終了いたします。

閉会時刻 午後4時20分